

かきか



市政だより

9. 1 No. 51 編集 春日市役所市長公室 電話 1131

春日市の人口

	7月末
総数	48,339人
男	24,413人
女	23,926人
前月比	+ 55人
世帯数	15,135

7.31 集中豪雨と闘う



出動する市災害対策本部の調査救護班



消毒班の活動（須玖で）

7月31日朝間地区を襲いました集中豪雨のため、春日市は1、800戸の浸水家屋を出し、また田畑も80%以上が冠水、または土砂が流れ込むなどかなりの被害を受けました。

この間の雨量は総雨量232ミリ、1時間の雨量130ミリ（市内の過去最高は70ミリ）という本市としてはもとより全国的にも記録的なものでした。

市は同日午前1時、直ちに栗田

市長を本部長とする「災害対策本部」を設け、豪雨を前に救護班を組織、並行して全市の被害調査に乗り出しました。被災世帯に対しては、食糧、水、毛布などの生活必需品をすばやく配り、路上、航空河川沿岸にも給水、消火、消毒の各作業隊に分れて救済活動に奮力をしました。

なお記録的な豪雨にも拘わらず被害を最少限に防げたのは過去の被害の多い教訓の賜です。

七月三十一日 集中豪雨被害状況

(8月4日調査)

春日市災害対策本部

死亡者	1・5名
負傷者	0名
家屋全壊	233棟
家屋半壊	0棟
倉庫半壊	0棟
倉庫全壊	1棟
農家半壊	0棟
農家全壊	0棟
路上浸水	613戸
床上浸水	1・173戸
道路の破損	42カ所
河川の決壊	0カ所
河川の破損	2カ所
橋梁の破損	2カ所
土砂崩れ	3カ所
田畑の浸水	1カ所
田畑の冠水	79・8ha
田畑の土砂流入	8ha
田畑の埋没	1・5ha
水運施設	0カ所
制限水域	全域
断水区域	高井及び管木
教育施設	8校
運動場破損	1カ所
倉庫半壊	1カ所
門柱倒壊	1カ所
ブロックフェンス倒伏	3カ所
床損傷	1カ所
死者	1・5名



↑ ひざもかくれる濁流、いつまでも水は退きません。この流れの下が立派な道路だったとは、とても思えない濁流の速さでした。(須玖で)



↑ 太もも付近まであった水も、やっと退きました。シャッターを下していたのですが、水だけは堰き止められませんでした。サア、これから水の掃き出しです。(須玖四ツ角附近で)

市長と語る夕べ

こととして第3回をむかえた「市長と語る夕べ」は7月2日の初日から8月末までに定例2ヶ月、24会場の長い日程を順調に消化して9月上旬の2会場を残すばかりになりました。

発言者を中心に見る限りでは、出席者は、そんなに急激には増えていませんが、全体では大分上回っています。

一方、質問の内容は道路、側溝などに集中していますが、交通安全対策についての質問も目立って

めだつ身近な質問

この問題では横断歩道信号機の設置、スピード制限、西鉄バスの増発や新路線の設置要望



水産にひどい攻撃をうけて
(上)大切な家もこのとおりです
(下)家ばかりか、表の道路までが無惨な姿でした。(どちらも須玖で)

ゴミの不法投棄に目光らす

市はゴミの不法投棄を厳重に取締っています。諸君して取締っていく方針ですので市民皆さんのご協力もお願いしています。お知らせいただく事項は

- ① 不法投棄の日時と場所
 - ② 車の大きさ、色、車のナンバー
 - ③ ゴミの種類と量
 - ④ 車に記入してある文字
- ◇連絡先
市役所保健衛生課衛生係へ
電話⑥ 1131
(保健衛生課)

市政に一言



通開川の改修工事について一語。工事の遅れは資材関係もあったでしょうが、用地関係で手聞どったときいています。前期間に完成を急ぐのあまり、用地対策が不十分だったのでは無いでしょうか。

工事計 計画をお願います。市役所に用事で電話しますと「係りがちがう」係りに例して「係りか」といふ言葉です。簡単な用件なら電話を受けた人から伝えて貰って、次に電話したとき改修で「いいえ」ないものでしょうか。市役所に不案内な人のため案内を兼ねた総合窓口がほしいと思います。ここで用件をききますと、その場で処理できるものもあり、窓口の閉鎖もありません。

(会社員 須玖771)



住みよいまちづくりめざす 新しい用途地域が決定

用途地域の種別で、建物の高さ、大きさが制限されたり、建ぺい率まで定まってきました。こんど建築基準法の改正で、春日市の用途地域も変わることになり、県主催の公聴会で関係市民の意見なども聴いた結果、県の告示どおり、春日市の新用途地域は別図のように本決りとなり8月10日から新しい用途地域にかわりました。

この用途地域の決定で、その制限に反する建物は、県の確認が受けられないこととなります。しかし、建物の用途が用途地域の制限に反

する場合でも、それが地区の環境や利便を害するおそれがないものであり、または公益上やむをえないものであるときは、周辺の住民など利害関係人について公開の聴聞を行ない、建築審査会の意見をえたとうえで、特別に許可をうけることができる場合があります。また、一定の割合より広い空地进行、周辺の環境が良くなるような形で建て替える場合には、用途地域で定められている高さ、容積率などの限度をこえて建築することが許可される道もひらかれています。

なお、既存の建物で用途地域が決められたとき、その制限に反することになる、いわゆる既存不適格建築物については、建ぺい率や容積率の限度以内である限り従前の床面積の一・二倍まで増築や改築をすることが出来ます。

(都市計画課)

用途地域	容積率	建ぺい率	高さ制限
第一種住居地域	40	60	12M
第二種住居地域	40	200	
第三種住居地域	60	200	
商業地域	80	200	
工業地域	80	400	
準工業地域	80	200	

※用途地域の種別は、都市計画課に問い合わせ。

国民健康保険の

「健康家庭」を表彰

47年度(47年4月から48年3月まで)に病気がからなかった国民健康保険の「健康家庭」が表彰されました。3年連続して該当者になった次の4人には表彰状と記念品を、また1年間の該当者8人には記念品が、それぞれ贈られました。

◇健康家庭

原 米子さん

(下白水1454)

鬼木孝雄さん(光町2丁目)

岡野幸子さん(千歳町3丁目)

山下隆助さん

(春日原北町5丁目)

(保健衛生課)

おとしよりに

『じんべえ』贈る

市福祉事務所は毎年「敬老の日」の9月15日には、市内の70才以上の老人にお祝いの記念品を贈ってきましたが、こしは例年になく暑さを凌いでいたことと、甚平(じんべい)をお届けして皆さんに喜ばれましたが、人数は男558人、女807人あわせて1365人でした。

(福祉事務所)

このように制限されます

用途地域内の建物の用途

用 途	第一種住宅用途地域	第二種住宅用途地域	住 居 地 域	近隣商業地域	商 業 地 域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿								
兼用住宅のうち店舗、事務所などの部分が一定規模以下のもの								
上記以外の兼用住宅	■							
幼稚園、小学校、中学校、高等学校							■	
図書館、博物館								■
神社、寺院、教会								
公民館、観光所、公園広場、野球場								
産業用地、公共電燈所、一定規模以下の郵便局								
大学、高等専門学校、各種学校								■
病院								■
物品販売業を営む店舗（百貨店を含む）、飲食店								■
上記以外の店舗、事務所								■
ホテル、モーター、旅館								■
ホーリング場、スケート場、水泳場								■
まよじや入道、イチャココ遊、射撃場								■
劇場、映画館、演習場、観覧場								■
公会、料理店、バー、キャバレー、ダンスホール、トルコ風呂								■
娯楽用倉庫、貯蔵庫の合計が50㎡をこえる倉庫（一定規模以下の貯蔵庫庫庫などを除く）								■
自動車販売所、車両庫の合計が15㎡をこえる倉庫								■
パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋などの食品製造工場で一定規模以上のもの								■
作業場の床面積の合計が50㎡以下の工場等 危険物や環境を悪化させるおそれがあるもの								■
作業場の床面積の合計が50㎡以下の工場等 危険物の環境を悪化させるおそれがないもの								■
作業場の床面積の合計が50㎡をこえる工場 または危険物や環境を悪化させるおそれがある工場								■
危険性が大きいまたは著しく環境を悪化させるおそれがある工場								■
大工場、石油貯、ガスなどの危険物の貯蔵、処理の量が非常に少ない施設								■
・ ・ ・ ・ ・ 少ない施設								■
・ ・ ・ ・ ・ やや多い施設								■
・ ・ ・ ・ ・ 多い施設								■
卸売市場、土倉場、大倉庫、汚物処理場、ごみ焼却場								■

【都市計画において位置を決定したものなど】

□ 建てられる用途 ■ 建てられない用途 (ただし、先に述べたように、特別の許可を受けて建てられる場合があります)

軍人遺族、引継者 県庁で援護相談

旧軍人・軍属・準軍属、同僚
親、戦没者、同遺族、戦傷病者
および引継者の援護相談が次の
とおり行なわれますのでお知らせ
いたします。

とき 9月14日（金曜日）
午前10時～午後4時

場所 福岡県庁控室（福岡
西天神1丁目、東別館
一階）

相談事項

- ▽旧軍人、軍属、準軍属、勤労
学徒、雇用工等が公務傷病に
より、死亡した場合の遺族援
護について
 - ▽旧軍人、軍属の救済制度につ
いて
 - ▽旧軍人、軍属および一般邦人
の未婚遺族で未婚の者につい
て
 - ▽旧軍人、軍属の恩給、扶助料
全般および軍務証明について
 - ▽戦傷病者等の援護について
 - ▽戦没者等の妻および戦傷病者
の妻、ならびに戦没者の父母
に対する特別給付金について
 - ▽戦没者等の遺族に対する特別
弔慰金について
 - ▽戦没者の死後調査について
 - ▽その他援護業務全般について
- 右についての問合せは市役所
内福祉事務所へどうぞ。

お知らせ版

子どもや老人を 守りましょう

秋の交通安全運動

秋の交通安全運動が9月21日から30日まで実施されますが、最近歩行者や、自転車乗車中の事故が増加していますので、特に子どもや老人の保護を重点に交通安全運動を実施いたします。

市民の皆さんと協力して事故を防ぎ、任みよい明るい毎日市にしていきたいと思います。

(振興課)

交通事故で お困りの方は

お気軽に、どうぞ
今月の交通事故相談日は、つき
のとおり開きます。交通事故につ
いて、お困りの方はお気軽にど
ぞお出でください。相談料などい

今月の納税

国民健康保険税

今月は国民健康保険税(第4期)の納期です。月末まで開かなくても、はやめにお近くの進行や金融機関に納めてください。

(保健衛生課)

21日から

いらない犬

ひき取ります

今月の不用犬のひきとり日は5日、12日、19日、26日で午前9時から午後4時までに市役所本庁にご持参ください。決められた日以外は引き取りません。

(保健衛生課)

野犬の捕獲月間

全国的に犬による被害が非常にふえています。本市内でも野犬や放し飼いの犬

もめごとを解く 民事調停

福岡簡易裁判所

交通事故・土地家屋・金の貸し借り・そのほか、民事上の一般のもめごとで困っている方はありませんか。業人療法は大病のもとです。クコク

「しないで、今すぐ気軽に、福岡簡易裁判所の調停室において下さい。調停申立の相談に応じます。相談は無料です。むつかしい手続きも必要なく、秘密も守られます。

◇相談日
月曜日から土曜日(午前中)まで毎日
福岡市中央区城内1の1
福岡簡易裁判所調停室
電話3141

消費生活相談

今月の消費生活相談は次のとおり相談窓口を開きます。お気軽にご利用ください。

9月6日 市役所本庁
13日 商工会館
20日 市役所本庁
27日 商工会館

毎週木曜日、午前10時から午後3時までです。

(振興課)

9月の水道修理当番店

今月の水道修理当番店は次のとおりです。給水装置の故障および移設などにご利用ください。

1日	三機産業	二日市①1414
2日	大洋商会	②0725
3日	原田設備	③0978
4日	宮本管工社	④1411
5日	吉竹設備	⑤2285
6日	松永設備	⑥5993
7日	平田設備	⑦2853
8日	日本パイプクレンズ	⑧0062
9日	三井設備	⑨6071
10日	南信設備	⑩0393
11日	三愛設備	⑪0383
12日	中環工務店	⑫1400
13日	寿工業	⑬0845
14日	大興産業	⑭5981
15日	トキワ設備	⑮2577
16日	宮本工業	⑯4813
17日	日宏商会	⑰7638
18日	下河商会	⑱1696
19日	筑業商会	⑲0386
20日	三機産業	二日市①1414
21日	大洋商会	②0725
22日	原田設備	③0978
23日	宮本管工社	④1411
24日	吉竹設備	⑤2285
25日	松永設備	⑥5993
26日	平田設備	⑦2853
27日	日本パイプクレンズ	⑧0062
28日	三井設備	⑨6071
29日	南信設備	⑩0393
30日	三愛設備	⑪0383

※「給水装置」とは分水せん、給水管、止水せん、水道メーター、給水せん(ジャ口)などをひっくるめた家庭の水道をいいます。(水道局)

◇母親教室◇

じょうぶな赤ちゃんを産んで元気に育て、また母体をまもるための「母親教室」を次のように開きます。お気軽においでください。

第1回 12日(第2水曜日)

「妊娠の生理」

「分娩のなりゆき」

「産褥期」

「夜間計画と受胎調節」

第2回 26日(第4水曜日)

「妊娠中の保健衛生」

「赤ちゃんの栄養」

「赤ちゃんの入浴」

時間 午後1時30分〜3時

場所 市中央公民館

講師 筑紫保健所保健婦

(保健衛生課)

パッキン工具 家庭用のパッキン工具をお世話します。パッキン工具セットをお世話しています。これさえあれば蛇口からの水漏れも、自分ですくなくおせます。パッキン、キスコマ、スパナが一組で、150円で販売しています。ご希望の方は水道局へお申込みください。電話01131(水道局)

メーターは使用した水量をはかる大切な計器です。いつも、きれいにしておいてください。



メーターボックスの上に物をおかないでください。危険です。

メーター検針にご協力ください



メーターは、いつでも検針できるよう、ボックス内の清掃にご協力ください



メーターが屋内や床下あるいは埋設等の場合は、検針のしやすい場所へ移してください。

(お申込みは春日市指定工事店へ)



犬は危険ですからメーター器からはなしてつないでください。

市水道局からおねがい

水道メーターの検針について

春日市水道局ではみなさんの便益をはかるため、水道メーター検針を次の者に委託しております。委託期間は49年3月31日まで。

メーターの検針者

地区名	氏名	住所
大和町	野光ユミ子(49)	小倉1285-1
大光町	脇山きよ子(39)	同本町2丁目
福岡	伊東ツルミ(46)	小倉1285-2
千早	竹中 絹子(44)	小倉1478-3
昇原	渡田美智子(48)	小倉1212-6
日鉄	永田佳根子(44)	小倉814
築山	松尾 仁子(37)	西条永146号
天来	山藤 隆子(31)	小倉1596
春日	赤松 初子(27)	春日原南町2丁目9
竹本	山本 樹美(38)	同本町2丁目29
日ノ出	沢村高代子(38)	大和町5丁目3
小倉	堀 悦子(39)	須玖903-2
上下	栗田寿美子(28)	須玖377-2



胃の集団検診

ぜひ受けましょう

胃の集団検診を、無料で10月上旬に行ないます。

「ガン」は恐ろしい病気ですが、早期発見で治療をすれば軽いうちに治すことができます。しかし手遅れになることが非常に多く「ガン」で死亡する人の多い原因

になっていきます。定期的に少なくとも毎年1回は、胃の検診を受けられることをおすすめします。

なお、検診車の手配など都合もありますので、お早めに申込みください。

◇申し込み方法

市役所民生部保健衛生課まで往復はがきに住所、氏名、年齢を記入のうえ9月14日までに到着するよう申し込みをして下さい。(返信用はがきにも住所、氏名をはっきり書いてください)

◇受診上の注意

検診日は、もちろんですが、前日も検診にさしつかえないよう午後10時以後は食事や水分などをとらないようにしてください。

(保健衛生課)



案内電話の

ご利用を

ビジネスに、私たちの日常生活に、なくてはならぬ電話を、上手に御座よく利用していただくため、電気公社は「電話の上手なかけ方」や「電話のエチケット」その

他電気公社からのお知らせなどをご案内しています。ぜひ一度お聞きください。

なお案内の内容は2分/3分程度で、毎月1回取得しております。料金はかかりません。

◇かけ方

市内からですと00000番を回してください(無料)
(日本電気電話公社)

ぬけるような青空と赤トンボ スズキにそよぐ秋の風にロマンがただよう秋は感傷的な季節です。

9月にはいると日ざしは弱くなり、気温も低くなります。ま

(3)



(秋)の(手)(入)(れ)

た、台風シーズンを迎え植物にとっては最悪の時期。春に植えかえた植木などには、必ず支柱を立ててやりましょう。

バラは9月上旬ごろまでに枝の折はど切りつけてやりませ

サクラ、モチ、マサキ、ツツジなどの常緑樹の植え替えなど

ついでに交差した枝や、こんだ枝は切り取って樹型を整えましょう。

ボタン、シャクヤクの株わけは9月下旬までに行ないますが植え込みの深さはボタンは腰口がかくれるように、シャクヤク

は葉が2/3センチかくれるぐらいにします。

このときに油桐、骨粉、けいふんなどを適量にやっておきます。

サクラ、モチ、マサキ、ツツジなどの常緑樹の植え替えなど

生けがきは9月から10月に刈り込むと、形のよい春の芽だちが得られます。

10月には紅葉樹で花が早く咲くウメ、サクラ、モモ、モクレンなどの移植、植えつけを行な

- 秋の木 モミジ カエデ イチョウ サザンカ ハゼ
 - 秋の花 キク コスモス オミナエシ キキョウ リンドウ
- (園芸課)

とびひの治療

一口医學 No.21

夏の終わりに多いとびひの原因は、皮膚の乾燥が原因です。とびひも夏より冬に多く、厚いかさぶたのできるのが特徴です。

(保健衛生課)